

**原発事故と
巨大地震の
正体**

久本福子

葦書房

原発事故と巨大地震の正体・目次

まえがき

5

第一章 事故調報告書は生きている 11

- 1 事故調報告書は情報の宝庫 12
- 2 吉田所長の入院と原発事故本 17
- 3 事故調報告書の検証 21

第二章 菅流「オレ様主義」の違法性 27

- 1 司令塔の不在と官邸の法律無視 28
- 2 なぜ緊急事態宣言は遅れたのか 35
- 3 なぜ現地対策本部に権限が委譲されなかったのか 43
- 4 なぜ初動が遅れたのか 48

第三章 現場に介入しつづけた菅官邸 55

- 1 官邸による過剰介入と情報統制 56
- 2 撤退問題と電源復旧 69
- 3 外部電源復旧妨害作戦 78

第四章 放置された被災住民 89

- 1 組織的機能分担の無視 90
- 2 住民避難と病院避難 93

第五章 アメリカの支援と拒否する官邸 101

- 1 アメリカ原子力規制委員会会議録 102
- 2 日米間の齟齬 111
- 3 米軍支援リスト 121

第六章	爆発事故をめぐる謎	129
1	爆発の偶然性	130
2	原子炉の最高温度	136
3	放射線量と爆発の相関性	143
4	放射線量と核種は雄弁に語る	162
第七章	福島とチェリノブイリ	179
1	急性被曝障害の有無	180
2	記録されるチェリノブイリ	186
3	チェリノブイリの事故鎮圧作戦	190
第八章	役所の多層化構造と規制組織	199
1	保安院の問題点	200
2	統合対策本部と規制委員会	208
第九章	原発と地震	227
1	汚染水とトリチウム	228
2	ストロンチウム 90 をめぐる怪	234
3	隠蔽されるデータ	242
4	宮城県の高濃度放射能と地震	257
5	潰される地震研究	262
6	東電の新報告書と原子炉の現況	274
	あとがき	285

まえがき

わたしは、2013年7月に『総理の乱心—福島原発事故の真相』という電子書籍を出版した。福島原発事故は原子炉に由来する事故ではなく、外部要因による事故であるという衝撃的な事実を明らかにしたものである。しかし有料版での販売には成功せず、無料で公開した。原発事故の真相を、一人でも多くの方に知っていただきたいとの思いからである。以来、半年以上が経ち、原発事故から3年が過ぎようとしている。

この間、福島原発では、突如として放射性物質に汚染された水が大量に発生し始めた。マスコミが大報道を始めたのは、昨年8月頃からである。原発事故から2年以上も経っているにもかかわらず、なぜこの時期に唐突にも大量の汚染水が発生し始めたのか。しかしマスコミ報道には、この素朴な疑問の解になるようなものはどこにもない。そこでわたしは再び、素人探偵よろしく、原因の探索を始めることにした。探索してみると、原因解明につながりそうな資料をいくつも発見することができた。その上、思いがけずも、原発事故が人為的なものであることを示す新たな資料も見つかった。

しかしそれだけではなかった。東北、関東を襲った巨大地震までもが、天然のものではないことを示す、衝撃的な資料までも発見してしまった。「発見してしまった。」というのは、想定もしていなかった新発見に遭遇したことに対する、わたしの驚愕と困惑を言い表したものである。わたしは本書では、地震の検証にまでは足を踏み入れるつもりは毛頭なかった。

原発事故が原子炉由来によるものではなく、人工的に仕掛けられたものだと結論づけるならば、いやでも地震との関連にも踏み込まざるをえなくなる。とはいえ、人工地震だといえば、それだけで本書の信憑性が疑われる恐れもあり、地震にまでは踏み込むつもりはなかった。日本では人工地震を口にすれば、それだけでトンデモ系と見なされる風潮が非常に強い。しかし次々と新しい資料に遭遇する中で、地震にまで言及せざるをえないとの思いが日々強くなるとともに、人工地震であるとのゆ

るぎない確信を持つに至った。そこで当初の予定を変更して、素人の身を顧みずに、地震の真相解明にも挑戦することにした。

そしてこの衝撃的な事実を一人でも多くの方に確実に届けたいとの思いから、紙の本で出版することにした。本書の構成は、誤字、脱字やそれに類する訂正を除き、電子版の内容を基本的には全てそのまま収録し、第9章「原発と地震」を今回新たに付け加えた。第8章までは電子版と同じ内容であり、形の上では電子版の増補版ということになる。ただしこの第9章は、分量的には本書全体の約4分の1であるが、内容的には8章までの全量に拮抗するほどの衝撃度があると断言させていただく。あるいはそれ以上かもしれない。

通常の増補版であれば、タイトルの下に増補版と入れるだけでタイトルは変更しない。しかし本書に関しては増補した結果、『総理の乱心』というタイトルには収まり切れないほどに、内容が質的に拡張されている。そこでタイトルも変えることにし、『原発事故と巨大地震の正体』とした次第である。

電子版『総理の乱心』の「まえがき」はやや長すぎるが、全てそのまま収録することにしたので、「まえがき」だけでもかなりの分量になる。少し重すぎる「まえがき」になったが、本文への導入部としてお読みいただきたい。

2014年2月4日

久本福子

電子版『総理の乱心』まえがき

福島第一原発事故の原因は未だ解明には至っていない。国会事故調、政府事故調、東電事故調、民間事故調と各事故調からは事故を調査、検証した詳細な報告書が出されている。しかし、原子炉が次々と連続爆発

するという異常な事故がなぜ起きたのか、その原因については、いずれの報告書も明らかにしたとは言い難い。

原子炉が爆発するという事故はきわめて稀で、福島原発事故以外には、1986年に旧ソ連で起きたチェリノブイリ原発事故以外にはない。当時チェリノブイリには原子炉は4基あったが、爆発したのはそのうちの一つ、4号機である。事故は、電源喪失実験中に起こったものであるが、冷却機能を停止させているにもかかわらず、安全装置を全て解除した上で原子炉の運転を続行するという、実験の範疇をも完全に逸脱したものであった。その結果起こった原子炉の爆発は、地震直後に全原子炉が緊急停止（スクラム）した、福島原発各炉の爆発とは全く異質なものであった。

しかし国際原子力機関（IAEA）は福島原発事故をレベル7であると認定している。チェリノブイリ原発事故もレベル7である。いずれの事故も被害は深刻であるが、爆発による放射性物質の放出、拡散による被害の深刻度は、多数の死者を出したチェリノブイリ原発事故の方が福島よりはるかに大きい。これは福島原発事故の被害を矮小化することを意図したものではない。類似事故と比較することは、福島原発事故の原因を探る重要な手法の一つである。

チェリノブイリ原発では、事故後2週間で放射線の放出量を3000分の1にまで押さえ込んでいる。また、爆発した4号機を7ヶ月ほどかけて石棺で覆い、放射能の放出を遮断した。原子炉内では放射能の放出は続いているわけであるが、石棺で覆うという即効性のある方法で放射能の外部への放出、拡散を押さえ込んだ。原子力災害で最も重要な対策は、放射性物質の放出、拡散を押さえ込むことである。27年経った今はその石棺も老朽化し、新たにこの石棺を覆うシェルターの建設が進行中であるが、石棺は放射性物質の放出を遮断するという役目は、ひとまずは果たしたといえる。

チェリノブイリでは4号機を石棺で覆った後は、爆発後運転を停止していた1号機から3号機の運転を再開している。これは、チェリノブイリ原発では事故後1年もしないうちに、1号機から3号機の運転が可能

になるほどに、原発敷地内の放射能の放出が抑え込まれたことを意味している。福島よりも甚大な被害を出したチェリノブイリ原発でさえ、原発の運転を再開しているのだから日本も原発の運転を再開せよと言いたいのではない。あのチェリノブイリでさえ1年もしないうちに、原子炉からの放射能の放出を遮断できたにもかかわらず、なぜ福島原発では事故後2年以上経っても、大量の汚染水が発生し続けているのか。この重大な疑問を伝えたいからである。

しかも未だ放射能の放出源さえ特定されていない。福島原発の爆発については、各事故調とも水素爆発だという点では一致しているが、水素爆発だと認定するだけでは解けない謎は残る。

1979年に起きたアメリカのスリーマイル島原発事故は、運転員の操作ミスで冷却機能を喪失し、燃料棒は溶けたものの、水素爆発は発生していない。ましてや建屋などの破壊も起こっていない。にもかかわらず、なぜ福島原発事故だけは、冷却機能喪失が即、水素爆発につながったのか。この素朴で、根源的な疑問に対しては、どの事故調も解答は示していない。というよりも、過去の事故との比較そのものがなされていない。国会事故調は、報告書本編と資料編でデータを示して、福島とチェリノブイリ事故との規模の比較はしているが、それ以上の踏み込んだ比較はなされていない。

福島原発だけがなぜ、冷却停止が即水素爆発につながったのか。この問いに対する各事故調の結論は、冷却機能喪失→高温→水素発生→水素爆発という、既定の理論から推測した結果を示したものにすぎない。しかも、この推測を裏付けるような、炉内の温度が、水素が発生する1000度C以上もの高温に達したという事実は、どの原子炉においても確認されていない。水素爆発だと認定するだけでは解けない謎は残るという所以である。

とはいえ、各事故調報告書には非常に詳細な調査、検証に基づく貴重な資料が数多く含まれている。わたしは、未だ解けずに残されたままの、原発事故の謎を解明したいとの思いに突き動かされて、各事故調報告書の膨大な資料の山にアタックすることにした。事故調報告書は発表され

た当座は、内容の一部はマスコミでも大々的に報道されたが、間もなく話題にさえならなくなり、忘れ去られたも同然の状況に置かれている。

しかし報告書には、原発事故の謎を解く鍵がいくつも残されている。本書はそれらの鍵を使って、謎の扉を開けたようにしたものである。しかし謎の扉を開ける鍵は、各事故調報告書の中にだけ眠っているのではない。各事故調報告書では取り上げられなかった事実の中にも隠されている。政府事故調元委員長畑村洋太郎氏らが相次いで出版した、政府事故調報告書の解説本、『福島原発で何が起こったか』（日刊工業新聞社）と『福島原発事故はなぜ起こったか』（講談社）には、ある重大な偏向や事実の隠蔽がなされている。のみならず、解説本の隠蔽的姿勢は、政府事故調報告書の不可解なある隠蔽をも逆照射する。

隠された事実は、各事故調報告書の膨大な量の事実を読み解く、強力な触媒となった。わたしは基本的には報告書に開示されている事実を丹念にたどりながら、福島原発事故の謎の解明に挑んだのであるが、ある重大な局面で、隠された事実のあることに気づかされた。詳細については本文をお読みいただきたいが、この新発見は、福島原発事故そのものの不可解さをあらためて浮上させる契機となった。わたしはこの新発見も含めて、様々な事実を積み重ねることで、原発事故の不可解さそのものを浮上させることに力を注いだ。謎そのものを直視せよ。さらば、謎の扉は開かれん。この思い一筋で本書を書き上げた。

第一章 —————

事故調報告書は生きている

1 事故調報告書は情報の宝庫

福島第一原発事故はなぜ起こったのか。これは、福島第一原発で原子炉が相次いで爆発するという異常事態に遭遇して以来、誰もが抱いている大疑問である。しかし事故以来、この大疑問を解くことよりも、反原発、脱原発への動きが大きくなるとなって日本列島を覆い尽くし、人々の関心も反原発、脱原発へとさらわれてしまった感がある。原発事故によって大勢の人々の生活が土地ごと破壊されたという現実を前にすると、反原発、脱原発以外に、原発について語る言葉などあろうはずはない。しかし、原子炉が次々と爆発するという、世界で未だかつて起こったことのない、原発の連続爆発という異常事態がなぜ起こったのか。なぜ日本でこの異常な事故が起こったのか。その直接的な根本原因を明らかにせぬまま、原発に蓋をしてしまっているのだろうか。

いや、原因は明らかだ。東電も日本政府も原発の安全神話に寄りかかり、万全の安全対策を講じることを怠ったことが根本原因だ。確かにそれも事実である。しかし仮に、万全の安全対策を講じていたならば、福島原発事故は起こらなかったのかどうか。この問いに答えることは非常に難しい。原発は一つ間違えばそれほど危険だということでもあるが、福島原発事故の複雑さと不可解さを考えるならば、即座の答は留保せざるをえない。

福島原発の連続爆発は水素爆発だとされているが、水素爆発の4文字だけで連続爆発の理由を説明したことになるのだろうか。なぜ水素爆発が発生したのか。事実を基に科学的に証明されないかぎり、水素爆発という4文字は実質を持つはずはない。

かく言うわたしは原子炉どころか物理的知識すら乏しい文系人間であるが、素人ゆえに、というよりも素人の特権として、専門家が見過ごしがちな問題にも気づくことができると確信している。素人の特権とは、専門家にとっては当然すぎる既知の事実に対しても、驚きや意外性を感じることができるという、ある種の鋭敏性と相関したものではないかと

も思う。素人ゆえに次々とわき起ってくる疑問の数々も、鋭敏性の発露の賜物だと思うが、わたしはそれら数々の疑問を導きの糸にして、福島原発事故はなぜ起こったのか、この謎を解き明かしてみたいとの大野望に取りつかれてしまった。以来、今日まで、この大野望達成への意欲は全く衰えていない。

わたしは事故後、かなりの期間はおっぱら新聞などのマスコミ経由で事故原因解明につながる情報を入手しようと注意を払ってきたが、朝日新聞を筆頭にしたマスコミは、事故原因は水素爆発で事足りれりとしており、それ以上の直接的な事故原因解明への関心は非常に低く、わたしが求める情報源とはなりえなかった。それどころか、原因究明よりも原発そのものをなくせといった反原発、脱原発キャンペーンが日本中を席卷し、原発事故の原因究明の動きすら、原発推進として糺弾されそうな気配すら漂っていた。反原発キャンペーンはそれほど激しい勢いを持っていたのであるが、最近はやや沈静化してきたようである。

わたしはこうした世の中の動きを横目で見ながら、なぜ人々は原発事故の直接的な原因が解明されないことに憤らないのか、非常に不可解であった。この不可解さは、マスコミに対する大不信と表裏一体のものでもある。しかしいつまでも解消されることのないこの不可解さは、わたしだけが感じているものなのか、原発事故の原因は未だ解明されていないと感じているのはわたしだけなのかと、我と我が身に疑問を感じる瞬間さえあった。

しかし原発事故から2年余り経った今年（2013年）の半ばすぎに、国会で原発事故をめぐる集中審議が開かれ、国会議員の多くも、原因究明は未だならずとの認識に立っていることを知り、少しほっとした。しかし原子力規制委員会の田中俊一委員長も出席した国会の集中審議でも、原発事故の原因が究明されたわけではない。それどころか田中委員長は、事故原因は地震と津波であるとの認識に立って答弁をしており、わたしが抱いている数々の疑問を解くにはほど遠いものであった。

わたしは福島原発事故に遭遇するまでは、原発そのものへの関心はもとより、原発事故への関心も低かった。福島原発事故後初めて、わたし

はスリーマイル島原発や旧ソ連のチェリノブイリ原発事故関連の本を読んだのであるが、これらの記録集から自分の疑問が極めてまっとうなものであることを確信していた。この確信はわたしの野望達成への強い原動力となった。しかし、他国の原発事故の実態を知っただけでは、福島原発事故の原因解明に即つなげるものではない。

となると次にわたしが向き合うべき相手は、福島原発事故を調査検証した各事故調の報告書以外にはない。それまでわたしは、報告書については新聞を介して間接的に知っただけであったが、新聞を介して知った報告書からは、わたしが求めている原因解明の鍵は得られそうもなかった。新聞報道が災いしてか、自分で直接事故調査報告書を読もうと思いつくまでにはかなり時間がかかったが、読み始めると、わたしと報告書との距離は消えた。いずれの事故調の報告書も、量の膨大さを除けば、素人にも大きな障害もなく読むことができた。

報告書は、福島原発事故後発足した、次の四つの事故調査委員会によって発表された。

2011年5月24日に、閣議決定により設置された政府事故調（東京電力発電所における事故・調査委員会、畑村洋太郎委員長）は、2011年12月26日に中間報告書を発表し、2012年7月23日に最終報告書を提出した。

2011年10月30日に衆参両院の全会一致で設置法が成立し、同年12月8日に発足した国会事故調（東京電力福島原子力発電所事故調査委員会、黒川清委員長）は、2012年7月5日に報告書を国会に提出した。

東電も2011年6月に社内に福島原子力事故調査委員会を設置し、2011年12月2日に中間報告書を、2012年6月20日に第2弾の報告書を発表した。東電の事故調査報告書は身内による調査で、客観性に乏しいと思われがちであるが、東電が設置した外部の専門家による事故調査検証委員会による検討を経て発表されている。検証委員会の委員は次のとおりである。委員長・矢川元基（東大名誉教授）、委員・犬伏由利子（消費科学連合会副会長）、河野武司（慶応義塾大名誉教授）、高倉吉久（東北放射線科学センター理事）、首藤伸夫（東北大名誉教授）、中込秀樹（弁

護士)、向殿政男(明治大教授)。

さらに2011年6月に民間事故調(福島原発事故独立検証委員会、北澤宏一委員長)が発足し、2012年3月11日に調査・検証報告書を発表したが、民間事故調は他の調査委員会とは異なり、調査結果をインターネット等を介して広く公開することはしていない。

わたしは公開されていない民間事故調を除く、3つの事故調の報告書に目を通したが、マスコミでは報道されていない数々の事実に遭遇し、心底驚くとともに、原発事故の実相に迫る鍵が、これら事故調報告書に潜んでいることを確信した。そして、直接各事故調報告書に目を通してみて、新聞などのマスコミ報道を介して入手した各事故調報告書の内容との余りの違いに、卒倒しそうにさえなった。表層的なマスコミ報道と報告書現物とはそれほど違っていたのである。

各事故調報告書の公表を受けて、日本科学技術ジャーナリスト会議編『4つの「原発事故調」を比較・検証する—福島原発事故13のなぜ?』(水曜社刊)が出版されたが、各事故調報告書を総合的に比較、検証したものではない。9人の執筆者が13のパートを分担しているのであるが、それぞれ執筆者のパートに対応する部分に限定した比較、検証である。確かに報告書そのものは非常に膨大である。参考資料や会議録などの付属資料も含めるとさらに膨大になる。これら全てに目を通すのは並たいていではないが、本編部分を読み通すだけでもかなりの新事実に遭遇することができるはずである。しかし本書には、報告書を十分に読み通さずに批判的結論を書いているものもあれば、報告書の内容に言及するよりも、自説を披瀝することに重点をおいている非検証文まで含まれている。これではとても「4つの事故調を比較・検証」したことにはならないはずである。

福島原発事故後、脱原発ファシズムとでも呼びたくなるほどの非常に激しい脱原発、反原発の動きが広がった。こうした動きを直接民主制への萌芽ととらえ、新しい民主主義の誕生だと讃える声さえ聞かれた。1億2800万人近い人口を抱える日本において、直接民主制が、文字どおりの「民主」の実質を持ちうるのかといえ、机上の空論でしかありえ

ないことは明白である。ありうるとしたならば、偏在的「民主制」ではない。しかし今我々にとって切実な問題はそんなところにはない。今我々にとってもっとも深刻な問題は、原発が2基も3基も連続して爆発するという異常な事態に見舞われたにもかかわらず、その事故の真の原因を究明しようという国民的意欲が、ほとんど欠乏していることではないか。原因究明への国民的意欲に代替する動きが、脱原発運動であるとさえいえる。

数あるエネルギーの中で、原発は一つ扱いを誤れば、人間の手では制御しがたい危険性を孕むエネルギーであることは事実であるが、日本では今回の異常事故が発生するまでは、二人の死者を出した東海村のJOC事故を除けば、大きな事故もなく40年余り電力を供給しつづけてきた。にもかかわらず、なぜ今回、原発が連続して爆発するという異常な事態に襲われたのか。激しい原子力ムラ批判や脱原発運動をいくら続けても、この大疑問に対する答は出てこない。というよりも、激しい反原発運動は、この大疑問を隠蔽する役割を担ってきたとも言えそうだ。こうした風潮は、『4つの「原発事故調」を比較・検証する』の筆者の多くをも汚染しているように思われる。科学技術ジャーナリストたちをも汚染するほどに、脱原発運動は強い感染力を持っていたらしい。まさに脱原発ファシズムである。

朝日新聞を筆頭にしたマスコミは脱原発ファシズムを強力に支援し、煽り続けてきたのであるが、中でも朝日新聞の反原発キャンペーンは強烈に偏向的であり、事故原因の解明を妨害することを狙ったものであることが露骨に見てとれるほどに、異常なものであった。しかし言うまでもなく、事故の原因究明には、偏向的な前提は邪魔物でしかない。わたしは、各事故調の報告書を読むに際しては、真実は細部に宿るとの思いから、事実はどうであったのか、この一点に関心を集中させて目を通した。すると、報告書冒頭から厳しい東電批判をしている国会事故調報告書からも、真相究明に役立つような多くの事実を発見するという貴重な体験に遭遇した。マスコミは冒頭に示された理念的、批評的な総括部分しか読まず、調査の結果明らかになった事実そのものにはほとんど関心

を寄せていない。

書き手の価値観が明確に示された理念的な文章や批評的な文章に対しては、読み手としては賛同するか否かを表明するぐらいしか自由度は残されていないが、事実そのものについては、それをどう解釈するかは読み手に全てが委ねられている。事実は絶対的で、変更のしようのないものであり、受け手にとっては寸分の自由も残されていないように思えるが、事実はそれ単独でも様々な解釈が可能である。のみならず、いくつもの事実を遭遇させることで、全く次元の異なった世界への跳躍を可能にする舞台をも提供してくれる。これは各事故調の報告書を読んだわたしの偽らざる実感である。当然のことながら、国会事故調のみならず、政府事故調、東電事故調の各報告書に対しても同様の実感を抱いている。この実感は、各報告書を読んだわたしが得た事故をめぐる解釈は、各事故調の調査結果に基づく結論とは同じものではないということをも意味している。むしろ、各事故調の事故に対する解釈とは、大きく異なっているとさえ言える。

また各事故調が取り上げなかった事実を発見することは、事故調報告書に収録されている事実を、別の角度から検証する有力な契機ともなる。新事実だけでは解けない謎も、事故調報告書からは排除されているという事実と突き合わせることで、新事実の読みも深まり、事故調報告書に対する批評的読みも深まってくる。つまり各事故調報告書には、負の側面も含めて無駄なものはないということである。

2 吉田所長の入院と原発事故本

各事故調報告書以外にも、福島原発事故関連の書籍が多数出版されているが、東電のテレビ会議も含め東電から提出された一次資料や、多数の関係者から直接聞き取りを重ねた事故調報告書に勝る資料はないと思う。しかし原子炉の状況も含めて、現場の状況を最も知悉しているはずの福島第一原発の吉田昌郎所長に対する聞き取りが、国会事故調会議録に収録されていないことは、非常に残念である。吉田氏は、国会事故調

発足前の2011年11月24日に体調を崩され、入院されたからである。

国会事故調会議録は、国会事故調が国内外の原発関係者を聴取した際のやり取りを記録したもので、報告書の付属資料として公刊、公開されたものである。関係者本人が事故の状況や事故に関わる様々な事柄を直接語っており、いわば生の証言集ともいえる非常に貴重な資料である。しかしこの貴重な証言集には、吉田所長の声を記録することはできなかった。残念という以外に言葉はない。

2011年5月に発足した政府事故調は、吉田所長への直接聴き取りはしているが、国会事故調の会議録のような聴取のやりとりそのものを記録した資料は公開していない。政府事故調は、吉田所長の発言については、報告書の中でごく一部触れているだけなので、吉田所長が事故の経緯についてどのような話をしたのか、我々はその内容を知ることはできない。政府事故調は吉田所長の事故対応には批判的な面もあり、仮に吉田氏から事故原因に関わる話を聞き取っていたとしても、自己弁明だと無視して、さして重要でない話だけを一部報告書に記載した可能性も否定できない。

国会事故調も吉田所長の判断には適切さを欠いた面もあったと指摘しているが、仮に国会事故調が吉田氏を聴取していたならば、吉田氏が語った内容は全て公開されるので、我々は自ら吉田氏の話からも、事故原因について検証する貴重な証言を得ることができたであろうことは言うまでもない。しかしその貴重な証言の機会が、吉田氏の突然の病により、永遠に封じられたのである。国会事故調発足直前に吉田氏が入院されたことは、かえすがえすも残念でならない。

ところがその空隙を埋めるかのように、作家の門田隆将氏が療養中の吉田氏にインタビューを重ね、そのインタビューを基に、ノンフィクション『死の淵を見た男—吉田昌郎と福島第一原発の500日』（PHP）を、2012年12月に出版している。吉田氏は、門田氏の3回目の取材を前にした2012年7月26日に脳出血に倒れ、入院、手術。その後の取材は叶わぬままの出版になったようであるが、吉田所長の生の声を伝えているのは、東電事故報告書以外では、今のところ本書以外にはないはずであ

る。その意味でも非常に貴重な本であるが、吉田氏以外にも数多くの関係者に取材しており、原発事故をめぐる貴重な証言集ともなっている。

しかし本書は、原発事故の原因究明を目的にしたものではない。原発事故の拡大を押さえ込もうと、決死の覚悟で闘った人々の姿を描き出した感動的なノンフィクションではあるものの、本書には事故原因を明らかにしようという視点はない。したがって吉田所長からも、直接事故原因に関わるような発言はなされていない。吉田氏への取材が継続されていたならば、あるいはその種の話題にも踏み込む機会もあったかもしれないが、吉田氏をはじめとした、関係者の人物像を浮き彫りにすることに取材の主眼を置いているらしい、著者の姿勢の表れでもあったかとも思う。取材した人物から直接聞き出して明らかにされた事実の数々は、その直接性において類書を圧倒する強さを有しているが、取材した以上の事実にはまだ踏み込んでいないという、狭さや限界も持っている。とはいえ本書には、吉田氏のみならず、菅元総理の素の姿も遠慮会釈なく語り出されており、事故調報告書にはない貴重な証言集ともなりえていることは確かである。

ところで本書出版後ほどなく、政府事故調委員長であった畑村洋太郎氏が中心になって執筆した、政府事故調報告書の解説書が相次いで出版されている。淵上正明・笠原直人・畑村洋太郎共著『福島原発で何が起こったか—政府事故調技術解説』（日刊工業新聞社）と畑村洋太郎・安倍誠治・淵上正明共著『福島原発事故はなぜ起こったか—政府事故調核心解説』（講談社）であるが、笠原氏以外は、政府事故調の元委員長と元技術顧問を務めており、政府事故調報告書の内容については熟知している著者ばかりである。ところが両書とも、菅元総理の対応にかかわる評価に関して、政府事故調報告書の内容を完全に無視した解説がなされている。

『福島原発で何が起こったか』は、「政府事故調技術解説」とのサブタイトルどおり、政府事故調報告書の技術関連の解説書となっている。ネット上には、膨大な量の報告書そのものを読むのは困難であるが、本書は非常に分かりやすいとのコメントも出ており、好評のようである。しか

し本書の分かりやすさは、複雑な原因の複雑さを削り落として単純化した結果にすぎず、非常に危険である。A、B、C、D、E、Fなど複雑な要因が絡み合って原発爆発に至ったその実態を単純化し、最も分かりやすいAならAの原因だけを抜き出して解説すれば、誰にも分かる明快な解説は可能となる。しかしこれでは事故の本当の原因を検証することは不可能である。それどころか、真の原因を隠蔽することにさえなる。

政府事故調報告書は膨大だとはいえ、その複雑さを複雑さのまま分かりやすく解説することも可能だと思われるが、本書は複雑な要因は全て振り落として、あえてAのみを原因と特定して解説したものである。この解説書があたかも政府事故調公認の解説書として受け取られるならば、非常に危険である。

しかも驚いたことには、本書には菅元総理擁護論が随所にちりばめられている。例えば、菅元総理が福島原発視察をしたのは、菅氏が納得できるような説明をすることができなかった、周囲の者たちに責任があるとの菅擁護。さらには1号機への海水注入問題でも、菅元総理は海水注水には反対していなかったとまで書いて、菅擁護に努めている。いずれも政府事故調報告書にならない擁護論である。

政府事故調元委員長が報告書の内容とは異なる、このような菅擁護論を書くことが許されるのだろうか。元委員長という立場からはもとより、科学者としても許されるはずはない。本書には他にも、当時の官邸が東電といっしょになって、電源確保にのみ力を入れたとの記述があるが、これは政府事故調報告書すらきちんと読んでいないことを自ら告白したことに等しい、完全なる誤認である。菅官邸はむしろ、東電が必死で進めていた電源確保、電源復旧作業を妨害しつづけたのである。

また『福島原発事故はなぜ起こったか』は、『福島原発で何が起こったか』では触れられていない、組織的な対応も取り上げている点に大きな違いがある。しかしここでも、菅元総理擁護の姿勢には全く変わりはない。むしろより鮮明になっているとさえいえる。あの大事故を受けてなされた住民避難では、菅官邸は、具体的な根拠も示さずに、ただ次々と避難指示を出しただけで、国としての支援策は何一つ行わぬまま、全て

県や市町村任せにして放置したのである。しかし本書ではその官邸の無責任さは一切不問に付したまま、避難に際して生じた様々な不手際は、全て福島県の責任だとさえ断じている。

これらの偏向は、どのような意図でなされたものなのか。政府事故調は、個人の責任は問わないということを基本方針に事故調査をし、報告書をまとめたにもかかわらず、菅氏への批判が高まったことを危惧したからなのか。仮にそういう意図によるものであったにせよ、明らかにされた数々の事実から、結果として菅氏個人の失政が明らかとなり、その責任が問われることになったとしてもやむをえないはずである。元委員長、元技術顧問といえども、その動きをとどめる権限はない。ましてや事実と反してまで、菅擁護をすることは許されるはずはない。あるいは、別の意図からなされた菅擁護であったのか。

いずれの理由によるものであったにせよ、政府事故調、国会事故調、東電事故調の報告書を丹念に読めば、解説本として出版された2書でなされている菅元総理擁護は、事実を無視した偏向的擁護を意図した結果によるものであることは、自ずと明らかとなる。わたしは、素人読みながら、報告書に書かれている事実を丹念に辿りながら、畑村氏らの2書とは異なる視点から、「福島原発で何が起こったか」「福島原発事故はなぜ起こったか」、その真相を明らかにしたい。

3 事故調報告書の検証

ところで各事故調は、福島原発爆発事故の原因をどう見ているのか。原発事故の原因究明に入る前に、各事故調報告書のポイントをいくつか紹介したい。各事故調はともに、全電源喪失により冷却機能が失われて、水素爆発が起こったという大枠では一致しているが、電源喪失に至る原因については、国会事故調と政府事故調は、それぞれ異なった結論を示している。政府事故調は東電事故調と同様、津波によって電源が喪失したと結論づけているが、国会事故調は津波だけではなく、地震そのものの影響も否定はできないとしており、原子炉の配管等にも損傷を与えた